

# 平成30年第1回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成30年2月26日（月曜日）

---

## ○議事日程

平成30年2月26日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 総合交通体系調査特別委員会の中間報告  
庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 選任第 1号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 8 報告第 1号 専決処分の報告について  
報告第 2号 専決処分の報告について  
報告第 3号 専決処分の報告について
- 9 報告第 4号 契約の報告について
- 10 報告第 5号 変更契約の報告について
- 11 報告第 6号 変更契約の報告について
- 12 議案第 1号 防府市自治基本条例中改正について
- 13 議案第 2号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について
- 14 議案第 3号 防府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例等中改正について
- 15 議案第 4号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例及び防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例中改正について
- 16 議案第 5号 防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について
- 17 議案第 6号 防府市都市公園設置及び管理条例中改正について
- 18 議案第 7号 平成29年度防府市一般会計補正予算（第8号）
- 19 議案第 8号 平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

- 議案第 9 号 平成 29 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）  
議案第 10 号 平成 29 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 11 号 平成 29 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 3 号）  
議案第 12 号 平成 29 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）  
議案第 13 号 平成 29 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）  
20 議案第 14 号 平成 29 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）  
議案第 15 号 平成 29 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）  
議案第 16 号 平成 29 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（23名）

1 番	和田 敏 明 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	宇多村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍太郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	久 保 潤 爾 君
17 番	田 中 健 次 君	18 番	今 津 誠 一 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

---

○欠席議員（1名）

20 番 行 重 延 昭 君

---

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 教 育 長 杉 山 一 茂 君  
代表監査委員 中 村 恭 亮 君 総 務 部 長 末 吉 正 幸 君

総務課長	松村訓規君	総合政策部長	熊野博之君
生活環境部長	岸本敏夫君	生活環境部理事	大田稔君
健康福祉部長	林慎一君	産業振興部長	神田博昭君
土木都市建設部長	友廣和幸君	入札検査室長	内田和男君
会計管理者	山内博則君	農業委員会事務局長	中谷純一君
監査委員事務局長	平井信也君	選挙管理委員会事務局長	賀谷一郎君
消防長	田中洋君	教育部長	原田みゆき君
上下水道局長	河内政昭君		

---

#### ○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原 努君

---

午前10時 開会

○議長（松村 学君） ただいまから、平成30年第1回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、行重議員であります。

---

#### 会期の決定

○議長（松村 学君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月28日までの31日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月28日までの31日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 議席の変更

○議長（松村 学君） 議席の変更を議題といたします。

さきの議会運営委員会において、議席の変更についてお諮りし決定を見ましたので、議席番号及び氏名を局長から報告いたさせます。

○議会事務局長（岩田 康裕君） それでは、御報告申し上げます。

1 番	和 田 議 員	2 番	藤 村 議 員
3 番	宇多村 議 員	4 番	河 村 議 員
5 番	清水力志議 員	6 番	山 田 議 員
7 番	三 原 議 員	8 番	山 本 議 員
9 番	高 砂 議 員	1 0 番	橋 本 議 員
1 1 番	牛 見 議 員	1 2 番	曾 我 議 員
1 3 番	石 田 議 員	1 4 番	清水浩司議 員
1 5 番	田中敏靖議 員	1 6 番	久 保 議 員
1 7 番	田中健次議 員	1 8 番	今 津 議 員
2 0 番	行 重 議 員	2 1 番	上 田 議 員
2 2 番	河 杉 議 員	2 3 番	安 村 議 員
2 4 番	山 根 議 員	2 5 番	松 村 議 長

以上でございます。

○議長（松村 学君） それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 2 分 休憩

---

午前 1 0 時 3 分 開議

○議長（松村 学君） 会議を再開いたします。御静粛によりしくお願いいたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、安村議員、24番、山根議員、御兩名をお願い申し上げます。

---

#### 総合交通体系調査特別委員会の中間報告

#### 庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（松村 学君） この際、総合交通体系調査特別委員会及び庁舎建設調査特別委員会から、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

なお、質疑につきましては、各特別委員会の中間報告の後、一括で受けたいと思います。

まず、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を受けます。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） おはようございます。

昨年の暮れ、平成29年12月27日及び本年1月22日に総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

はじめに、12月27日の委員会について御報告いたします。この日は2つの項目を協議事項といたしました。

まず、1項目めの防府市地域公共交通網形成計画（素案）については、執行部から、本市の公共交通の課題を踏まえた上で定めようとする、公共交通ネットワークの形成に関する基本理念や基本方針、さらに基本方針の実現に向けた各種事業等の説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「地域の実情に応じた公共交通サービスを検討するため、地域ごとに検討エリアが示されている。しかし、例えば富海地域では、隣接する牟礼の末田や江泊地区の住民が富海駅を利用することも多い。今後、各地域で協議を進める際には、エリア内の住民だけでなく、生活圏等も考慮し、周辺の方々にも声をかけていただきたいが、いかがか」との質疑に対し、「地域によって、要望される交通モードがそれぞれ異なりますので、まずは想定地域としてお示ししている検討エリアごとに御希望をお聞きしてまいります。財源の問題もございますことから、徐々にではございますが進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「どこの地域でどのような取り組みが進んでいるか、市民がわかるように情報の提供、周知をしていただきたい」との要望がございました。

また、「公共交通に関する市民アンケートでは、乗り継ぎの改善を求める声大きい。乗り継ぎが必要な場合であっても、1回で済むように検討していただきたい。また、乗り継ぎのたびに運賃を支払う煩わしさや、複数の路線を経由することに伴う割高感についても、負担が軽減されるよう検討していただきたいが、いかがか」との質疑に対し、「乗り継ぎのワンストップ化や運賃支払いの煩わしさや割高感などにつきましても、協議会や議会の特別委員会等でしっかりお話をし、検討してまいります」との答弁がございました。

さらに、「今後、地域ごとにさまざまな公共交通サービスを導入していくと思うが、概算事業費の算出は行っているのか。また、財源はどうするのか」との質疑に対し、「さまざまな交通手段、システムについて、現在、事業費を試算し、データを蓄積しているところでございます。財源につきましては、一般財源と運賃収入が主になりますので、公共交通を利用する機運を醸成し、運賃収入を増やしてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「路線バスを維持するため、毎年、市の一般財源がどれだけ使われているか市民に広報してはいかがか。実状を知ってもらい、協力を求めるほうが公共交通の利用増につながることも考えられるので、御検討いただきたい」との要望がございました。

次に、2項目めの市街地循環ワゴン実証運行調査結果については、執行部から、実証期間中の利用者数や収支状況、乗降調査の結果等について説明がございました。なお、説明に対する質疑につきましては、特段、御報告申し上げるものはございませんでした。

以上が、昨年暮れに開催しました委員会の御報告となります。

次に、これを受けて開催した1月22日の委員会では、前回、素案の段階で検討を加えた防府市地域公共交通網形成計画の最終案が提出され、協議しましたので、その概要を御報告いたします。

まず、執行部から、本特別委員会及び外部委員会からこれまでに出示された計画案に対する意見や指摘について、また、市街地循環ワゴンの実証運行結果を踏まえて整理した今後の課題等について、どのように計画案に盛り込んだのか説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「市街地循環ワゴンについて、高齢者等外出支援助成事業の助成券が利用可能となるよう、課題の中に含めていただきたいが、いかがか。また、その他の外出支援事業とも連携することで、よりサービスが充実するのではないか」との質疑に対し、「将来的に市街地循環線の本格導入が決定し、公共交通の一つとして位置づけられることになれば、助成券が適用できるものと考えております。また、高齢福祉課の「幸せます健康くらぶ」事業のように、福祉施設の車両を御提供いただき、月に数回ですが外出支援を行っております。このように、公共交通施策とは別に、福祉施策とも連携しながら移動手段を確保してまいります」との答弁がございました。

また、「昨年10月から2カ月間実施した市街地循環ワゴンの実証運行調査は、防府駅の北側のみで行われた。今後、本格導入に際しては、駅の南側での実施も検討しているのか」との質疑に対し、「計画では、市街地循環線の検討エリアを防府駅の南側も含め、設定しております。ルートにつきましては、市民の要望をお聞きし、外部委員会にお諮りしながら検討してまいります」との答弁がございました。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） 次に、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を受けます。河杉特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○22番（河杉 憲二君） それでは、去る2月16日に庁舎建設調査特別委員会を開催いたしましたので、その概要について御報告を申し上げます。

今回、執行部からは「新庁舎建設比較検討」の資料が提示され、それに沿って、今後のスケジュールや新市庁舎の建設にあわせて検討する公共施設再配置の主な類型イメージについての御説明を受けました。

これに対する主な質疑等を申し上げますと、「今回、市庁舎の移転にあわせ、文化福祉会館の生涯学習機能及び福祉機能を移転する案が初めて示されたが、利用される方々との協議はどのようになっているのか」との質疑に対し、「文化福祉会館の移転については、昨年秋ごろから検討を始めております。利用等関係者の方には一つの案として検討し、実際に移転することとなる場合には、必要な機能を保全するという御説明させていただいております」との答弁がございました。

また、「駅北公有地エリアの配置案では、市有地以外の用地が多く含まれている。今までは事業費を抑えるため、用地の取得は必要最小限という説明であったが、今回なぜ、今までの経緯を翻す案となったのか」との質疑に対し、「現在の計画には、必要最小限の用地を取得するB案と、民間活力を導入し、B案より広い用地を取得するB'案という計画がございます。今回の配置案は、これに沿ったものであり、方向性は外れてないと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「取得する用地が増えた場合、事業費や事業期間が大幅に変わってくる。用地を取得する場合は、区画整理や再開発などの手法が考えられるが、非常に長い期間が必要となる。現庁舎の耐震不足により、新庁舎の建て替えを急ぐ必要がある。地権者の同意も不明な現状においてこの計画は現実性がないと思われるが、どのように考えるか」との質疑に対し、「御懸念の件につきましては、今後、協議の中で、実現に向けた方向性を見出したいと考えております。今後の予定では、7月までに事業手法や事業期間などの課題を整理し、候補地の比較検討に入りたいと思いますので、それまでに御意見や御要望をいただきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「現庁舎敷地での庁舎配置案では、議会棟を解体し、新庁舎の中に配置されるようになっている。議会棟は耐震性があるため、事業費も考慮してそのまま使用するという方向もあると思われるが、どうか」との質疑に対し、「今回の資料では、議会棟をそのまま使用する案がございませんが、事業費なども違ってまいりますので、議会棟を残す案も作成させていただきます」との答弁がございました。

これに対し、「新しい案を作成する際、あわせて事業期間や事業費も提示してほしい」との要望がございました。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） ただいまの各特別委員会の中間報告に対し、一括して質疑を求

めます。13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 庁舎特別委員会、比較検討資料を今回示されたわけなんですけど、委員会の中で、ホームページでの公表について、さまざまな御意見が当日なされたわけなんですけど、結局、執行部からは、閉会するまでの間にはっきりとした回答がなかったわけなんですよね。明確な、いついつ、じゃあ公表は取りやめますとか、例えば、いつ公表するかとか、その辺の明確な回答がその時点ではなされなかって、当日マスコミも取材に入られていたんですけど、結局、公表についてはどうなったのかと、その後ちょっと聞かれて、そういえばなかったですねということでお話したんですけど、その辺はどうなっていますでしょうか。

○議長（松村 学君） 河杉委員長。

○22番（河杉 憲二君） その辺につきましては、これはあくまでも調査研究の特別委員会でありまして、その辺を執行部に対して要望はできますけれども、そのようにすべきだということではできません。あくまでもこれは執行部の取り組み方、考え方に沿うものを優先される、このように思っております。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、各特別委員会の中間報告を終わります。

---

#### 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（松村 学君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について、御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち、岩城克枝氏の任期が6月30日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

---

#### 選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、石谷毅氏が3月24日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

石谷委員は、専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

---

報告第 1 号専決処分の報告について

報告第 2 号専決処分の報告について

報告第 3 号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第 1 号から報告第 3 号までの 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 1 号から報告第 3 号までの専決処分の報告について、一括御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明渡し等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず家賃等を納付しない入居者について、本年 2 月 8 日に山口地方裁判所へ市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅の家賃等の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。まず、報告第 1 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第 1 号を終わります。

次に、報告第 2 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第 2 号を終わります。

次に、報告第 3 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第 3 号を終わります。

---

報告第 4 号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第 4 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第4号契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市市税等コールセンター管理運営業務委託契約ほか、3契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、防府市市税等コールセンター管理運営業務委託契約につきましては、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により、参加のありました事業者について審査を行いました結果、委託候補者として特定いたしました相手方とさらに協議を行い、契約を締結したものでございます。

また、防府市立牟礼小学校及び佐波小学校のそれぞれの給食調理等一部業務委託契約並びに防府市学校給食配送業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者とそれぞれ契約を締結したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 今、報告がありました中の2件目と3件目、牟礼小学校給食調理等一部業務委託契約、それから佐波小学校給食調理等一部業務委託契約についてお尋ねをいたしますが、これは最初は3年ごと、それからその後は5年ごとに委託契約という形で民間委託契約をしておるわけですが、前回の契約のケース、前回の契約のときには、牟礼小学校と佐波小学校をまとめて1つの形で入札をするという形でいたしました。そういうふうに2校まとめて1つにしたのは、このケースだけでありますけれども、それについては、私は例えば委員会などで2校ずつ委託契約という形で募集をすると、2つの業者が1つずつそれぞれとるというのか、ちょうどそれに入札金額が合うような形でなると、これは業者がある意味では住み分けをしているのではないかと、競争性が保てない形になっているんじゃないかと、1つにして競争性を保つようにすべきではないかということで、5年前にそういう形で入札をしていただきました。

今回の金額を見ますと、5年前の2校合わせて1億5,555万円ぐらいになっているわけですが、前回5年前では1億710万円という形になっております。金額的に1.5倍の金額であります。こうなるとまいますと、やはり適切な入札の事務が行われたんでありましようけれども、入札の競争性ということはちょっと問題があるのではないかと、現状のやり方ではですね。こういうふうに思いますが、金額が1.5倍にもなるというのはちょっと極端な例になると思います。この辺についてどういうふうにお考えになってお

るのか、お答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、前回の牟礼小学校、佐波小学校の給食調理等の一部業務委託におきましては、2校一括という形で入札のほうを実施いたしております。このたびは、それぞれ学校ごとにということで入札を行ったわけでございますが、前回のときの入札金額、こちらは御指摘のとおり金額は前回よりも下回ってはおりますが、業者のほうの入札された入札金額の内訳を市が把握することはできませんが、市といたしましては、まず、この委託業者の業務内容、募集要項から要求水準書、それから選定基準等は、選定委員会を開きましてそこで決定いたしております。

その後、市の登録業者7者に御案内をいたしまして、そして受託の希望業者につきましては、説明会及び現場見学会を行っております。そういった流れの中で、最終的に参加表明をいただいて、その後プレゼンテーションにおきまして、こちらの選定委員会の場でプレゼンテーションいただくわけですけれども、こちらの業者の提案書、こちらを説明いただくことによって、さまざまな、市が要求するところの水準の確認をいたします。その後、金額におきましては入札という形で行っております。

ですので、それと、もう一つには、平成26年度に牟礼南小学校は1校だけ実施をしておりますが、こちらのときと一括で行いました牟礼小と佐波小、こちらのほうのプレゼンの参加の業者数は、それぞれ同じ4者でございます。参画の機会をできるだけ多くということで行う必要があるかと思いますが、結果的には、一括した場合と学校ごとに行った場合と、その機会に差はございません。

それと傾向ですけれども、学校の規模、ほぼ食数が同程度の規模の学校につきましては、これまで業者によって委託金額に大きく差はないと見受けられますので、前回の牟礼小学校と佐波小学校のときは確かに金額は前を下回っておりますけれども、この業者の選定の方法につきましては、おおむね現状におきましては2から3者の入札の状況になっております。できるだけ多くの業者に参加をという考え方に変わりはございませんが、現状といたしましてはこのような状況の中で業者を選んでいます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 民間委託あるいは一つ前のコールセンターの場合も似たようなところがあると思うんですけれども、コールセンターの場合には、随意契約という形で結局入札が不調に終わったという形になると思いますが、この給食の民間委託についても

2年前の年度になるものについては、入札が不調に終わって随意契約という形でありました。

そういう形で業者の競争性がずっと保たれておるんであれば何ですけれども、今もうほとんど、1者ないし2者が固定的にとるといような形で決まってるわけですね。決まっておるといことは、ある意味では、業者が同じ業者ということで安定性ということもあるわけですけれども、価格については、そういう形でむしろ高値で安定していくという形になるということになっていくだろうと思うんです。

そういうふうになると、当初、直営でやることとの比較という形で、民間委託が有利というような形でいっておりましたけれども、今回、退職金の下げる議案も出てまいりますけれども、今の時点で直営と比較して本当に民間委託が有利なのかどうか、むしろ高値で安定していくような形になりませんか。それから、消費税が8%から10%に今度上がりますけれども、上がれば、当然入札の確定した金額プラス1.08が今度1.10になると、消費税が上がれば、もっと市が払う契約金額が増えるというようなことにもなっていくわけですから、もう一度この辺でそういったあり方について、今の時点であればまだ直営の職員もおるわけですから、若干そういうことを引き戻すということも考えられるわけですので、そういったことについても、今の時点での検討というものを進めていただきたいということだけ要望して終わります。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第4号を終わります。

---

#### 報告第5号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第5号変更契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成29年6月の市議会定例会において報告いたしました、防府市公会堂改修設計業務委託契約に係る変更契約につきまして、御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成29年4月7日に株式会社佐藤総合計画九州事務所と締結いたしました防府市公会堂改修設計業務委託契

約について、契約期間を延長したものでございます。

これもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第5号を終わります。

---

#### 報告第6号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第6号変更契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成20年9月2日に議会の議決を得て締結いたしました公共下水道勝間ポンプ場建設事業に係る勝間ポンプ場建設工事の事業協定の変更協定につきまして、御報告申し上げるものでございます。

御報告いたします協定は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成20年9月2日に山口県と締結いたしました公共下水道勝間ポンプ場建設事業に係る勝間ポンプ場建設工事の事業協定について、契約期間を延長したものでございます。

これもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第6号を終わります。

---

#### 議案第1号防府市自治基本条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第1号防府市自治基本条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正により、基本構想の策定義務が撤廃されたことに伴い、総合計画の策定義務を定め、及び同計画を本市における最上位の計画として位置づけようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第2号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について

○議長（松村 学君） 議案第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第2号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等中改正について、御説明申し上げます。

本案は、職員等の給与の改定についてお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございますが、人事院の国家公務員給与の改定の勧告に準じ、一般職の職員の今年度分の給与について給料月額を引き上げるもの、及び昨年12月に支給した勤勉手当について、一般職の職員については0.1カ月分、再任用職員については0.05カ月分支給割合を増額するもの、並びに職員の勤勉手当の改定に伴い、議員、市長等の特別職及び教育長の昨年12月に支給した期末手当について支給割合の改正を行い、昨年4月1日にさかのぼり適用するものでございます。

また、新年度以降につきましては、職員の勤勉手当並びに議員、市長等の特別職及び教育長の期末手当の支給割合を変更するものでございます。

なお、今年度分の改正に伴う所要額につきましては、別途補正予算をお願いいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第3号防府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例等中改正について

○議長（松村 学君） 議案第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第3号防府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例等中改正について、御説明申し上げます。

本案は、国家公務員退職手当法等の改正により、国家公務員の退職手当について退職手当の額に乗じる調整率が引き下げられたことに伴い、本市職員の退職手当についてもこれに準じて、退職手当の基本額に乗じる調整率を現在の100分の87から100分の83.7に引き下げようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 出ておりますので間違いはないと思いますが、いわゆる組合との合意、こういったものができとるのか、そこだけ確認をさせてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

年末から年始にかけて、組合交渉等数回行いまして、労使合意をいたして上程しております。



以上です。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第4号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例及び防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第4号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例及び防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、学校教育法施行令の改正に伴い、本市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例及び留守家庭児童クラブ設置及び管理条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第5号防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第5号防府市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則の改正に伴い、本市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第6号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第6号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、都市公園法施行令の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、都市公園法施行令の改正に伴い、これまで政令で定められておりました都市公園内に設置する運動施設の敷地面積の割合の基準に関する規定が改正され、今後は、政令で定める基準を参酌して、市の条例で定めることとされましたので、政令において示された参酌すべき基準を本市においてもその基準とするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第7号平成29年度防府市一般会計補正予算（第8号）

○議長（松村 学君） 議案第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第7号平成29年度防府市一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億7,562万円を増額し、補正後の予算総額を433億6,568万6,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、7ページの第2表にお示ししておりますように、勝間小学校改築事業及び大道小学校改築事業を追加するとともに、中関小学校改築事業及び海洋民俗資料収蔵庫整備事業につきまして、総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、8ページから10ページまでの第3表にお示ししておりますように、社会福祉施設整備補助事業ほか33件について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、11ページの第4表にお示ししておりますように、野島学校給食配送等業務委託を追加するものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、12ページの第5表にお示ししておりますように、体育施設整備事業ほか14件にかかわる限度額を、決算見込み及び国の補正予算等によりまして変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきましては、そのほとんどが人事院勧告によります給与改定等並びに決算見込み等に基づく補正でございますが、順次その主なものを御説明申し上げます。

44ページをお開きください。

44ページ上段の1款議会費につきましては、決算見込み等に伴う補正でございます。

同ページ下段から59ページ中段までの2款総務費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正でございますが、特に、46ページの2目人事管理費の職員給与費につきましては、定年前退職者による退職手当の増額を計上いたしております。

次に、48ページの7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、市有地売払収入等の基金への積立金を計上しております。

また、歳入におきましては、不動産売払収入の増額等をあわせて計上しております。

次に、48ページの9目企画費のふるさと寄附金推進事業につきましては、返礼品の見直し等に伴う消耗品費の減額を計上するとともに、ふるさと寄附金のうち、市長が定める事業に対して用途の指定があった寄附金について、NPO等への支援補助金及びふるさと応援基金への積立金の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、ふるさと寄附金の決算見込みによりまして、一般寄附分を減額するとともに指定寄附分の増額を計上しております。

次に、58ページ下段から79ページ上段までの3款民生費、4款衛生費、5款労働費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正でございます。

次に、78ページ下段から87ページ上段までの6款農林水産業費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正でございますが、特に、82ページ上段の1項農業費6目地籍調査費の地籍調査事業につきましては、国の補正予算を活用いたしまして、事業進捗を図るための調査委託料を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県支出金をあわせて計上いたしております。

次に、86ページ下段から103ページ上段までの7款商工費、8款土木費、9款消防費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正でございます。

次に、102ページ下段から117ページ上段までの10款教育費につきましても、そのほとんどが決算見込み等による補正でございますが、特に、106ページの2項小学校費2目教育振興費の小学校パソコン等管理事業及び、108ページ下段の3項中学校費2目教育振興費の中学校パソコン等管理事業につきましては、三田尻化学工業株式会社様から御寄附をいただきました、小・中学校用のICT関係備品充実のための指定寄附金を活用いたしました機械器具の購入費を計上いたしております。

また、106ページから109ページ上段の2項小学校費3目学校建設費及び、108ページ下段の3項中学校費3目学校建設費につきましては、国の補正予算や追加採択を受けまして、平成30年度に予定しておりました事業を前倒しして実施するものでございます。

まず、106ページから109ページ上段の2項小学校費3目学校建設費につきましては、中関小学校、勝間小学校、大道小学校の改築事業、玉祖小学校の屋内運動場天井等落下防止対策事業及び華城小学校の校舎等外壁改修事業並びに、新田小学校の校舎整備事業に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び地方債をあわせて計上いたしております。

次に、108ページ下段の3項中学校費3目学校建設費につきましては、国府中学校及び、桑山中学校の屋内運動場天井等落下防止対策事業に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び地方債をあわせて計上いたしております。

次に、114ページ上段の4項社会教育費7目図書館費の図書館運営事業につきましては、市民の方から御寄附をいただきました、図書館の図書充実のための指定寄附金を活用いたしました図書整備に係る経費を計上いたしております。

次に、116ページ中段の12款公債費につきましては、決算見込み等により、元金を増額するとともに、利子及び一時借入金利子の減額を計上いたしております。

次に、下段の14款予備費につきましては、今回の補正を収支いたしまして、補正後の予備費を2億4,503万円といたしております。

次に、歳入につきまして、御説明申し上げます。

そのほとんどが決算見込み等による補正でございますが、歳出で御説明申し上げました以外の補正につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

上段の1款市税1項市民税2目法人の現年課税分につきましては、企業業績の回復が当初見込みを下回ったため、3億4,139万7,000円の減額を計上いたしております。

次に、同じページの2段目の2項固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産の決算見込み等により、2億311万1,000円の増額を計上いたしております。

最後に、36ページ2段目の19款繰入金の1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金につきましては、補正の収支により、繰入金の減額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。1番、和田議員。

○1番（和田 敏明君） 済みません。41ページなんですが、スポーツ施設整備事業費9,580万円なんですが、こういった大きく削られたお金というのはどこに行くんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

今、補正で削られた分は予備費のほうで収支して処理しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、和田議員。

○1番（和田 敏明君） 人工芝多目的グラウンドの整備事業なんですが、この件に関しては、最初は約7億円ぐらいが計上されておまして、思ったより随分安く済んだということで5億円程度まで下がりました。そこで、私は以前から何度もお願いしておいた屋根つき観客席を、じゃあつけようかという経緯で約6億円という数字になったと思うんですが——そこで余った金額じゃないかと思うんですが、確認です。そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今、議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（松村 学君） 1番、和田議員。

○1番（和田 敏明君） こういったことは以前から申し上げておるんですが、細かい金

額までとは言いませんが、例えば、屋根つき観客席をどれだけつけようとかいうことで、ある程度の金額というのは早くからわかっていたと思うんですが、これ早ければ、例えば、新年度に削られた事業に対して組み込めたんではないかと思うんですが。

それこそ、以前から私は、口を酸っぱくして申し上げております区画線であったり、いろんなことに活用できたのではないかと思うんですが、常に予算がないから、予算がないからという答えが返ってきております。こういった対応というのは非常に不誠実というふうに感じておりますが、その辺のとこだけお答えいただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今回、さっき最初に議員言われたように、まず7億2,000万円程度の当初予算を持っておりました。その中には、変更で、ちょっと言われましたが観客席等は入ってございません。入ってなかったです。

それから、設計して入札に移り、たしか5億円ちょっとぐらいの金額になりました。それで、そこで予算との開きがかなりございました。そういうこともあり、当初からいろんな観客席等の御要望もございましたので、追加で変更契約ということで、観客席並びに看板等を変更でつくらせていただきました。その結果、最終的に6億円程度を使いまして、その差額の余りを今回補正で落としたという格好になっております。

議員が言われますように、当初からそういうのをある程度見込んでということは今言われていましたが、今回、入札設計のほうで、人工芝とこちらが設計で考えた額と、実際入札等で出た額との開きがかなりございまして、かなり予算との開きが出ました。

そういうこともあって、観客席等をつくらせていただいたわけですが、その時点では、可能な限り工期等がありまして、今回t o t o等の補助も受けることもあって工期は延ばされないということで、その時点では、変更でできる限りのことはしたつもりでございまして。まだ不十分な点が、御要望の中に全ての御要望をその変更で入れられなかった部分もございまして、その時点では可能な限りの変更契約をしたつもりでおります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号については、予算委員会に付託と決しました。

---

議案第 8号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 9号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第10号平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）

議案第12号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第13号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（松村 学君） 議案第8号から議案第13号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第8号から議案第13号までの6議案について、一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第8号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）、次に、17ページの議案第9号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、33ページの議案第10号平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）、43ページの議案第11号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第3号）、51ページの議案第12号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、89ページの議案第13号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の計6会計につきましても、今回の補正は、そのほとんどが、先ほどの一般会計と同様に、給与改定等並びに決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきましては、予備費や一般会計からの繰入金等で調整いたしておるものでございます。

それでは、給与改定と決算見込みに基づく補正以外の補正につきまして、主なものを御説明申し上げます。

防府市競輪事業特別会計補正予算につきましては、6ページをごらんください。

ミッドナイト競輪の売り上げ等に係ります、車券発売金収入の増額を計上いたしておりますとともに、歳出におきましては、車券発売金収入の増額に係ります、払戻金の増額及び競輪場施設整備基金の積立金を計上いたしております。また、歳入歳出の収支差を、10ページの予備費で調整いたしております。次に、4ページの継続費の補正につきまし



ては、競輪場競争路改修工事の年割額を変更するものでございます。

次に、防府市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、56ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、介護保険システム改修事業について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

以上、議案第8号から議案第13号までの6議案について、御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号及び議案第10号の2議案については産業建設委員会に、議案第9号及び議案第11号から議案第13号までの4議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

---

議案第14号平成29年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第15号平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議案第16号平成29年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（松村 学君） 議案第14号から議案第16号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第14号、議案第15号及び議案第16号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第14号平成29年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、収入及び支出の増減を計上するものでございます。

はじめに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり、変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、

給水収益の増額等を見込んでおり、収益的収入全体において4,207万4,000円の増額を計上いたし、支出におきましては、消費税及び地方消費税納付額の増額を見込む一方、維持管理経費の減額等により、収益的支出全体では4,766万6,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、企業債借入額の減額等により、資本的収入全体では1億305万9,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費及び企業債償還金の減額を見込んでおり、資本的支出全体では1億9,327万円の減額を計上いたしております。なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第5条に定めております、企業債の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第15号平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

補正予算書13ページにお示しいたしておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、給水収益の増額等により、収益的収入全体では208万1,000円の増額を計上いたし、支出につきましては、委託料の減額により、収益的支出全体では58万7,000円の減額を計上いたしております。

次に、議案第16号平成29年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

補正予算書21ページにお示ししておりますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、それぞれお示ししておりますとおり変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、消費税及び地方消費税還付金の減額等を見込む一方、一般会計負担金の増額等により、収益的収入全体では499万円の増額を計上いたし、支出におきましては、減価償却費の減額等を見込む一方、固定資産除却費の増額等により、収益的支出全体では5,038万4,000円の増額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきま

しては、企業債借入額の減額や国庫補助金の減額等により、資本的収入全体では11億1,539万5,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、国の交付金の内示及び入札差金により、建設改良費の減額等を見込んでおり、資本的支出全体では11億6,865万円の減額を計上いたしております。なお、資本的支出不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第5条に定めております債務負担行為のうち、お示ししている2件について廃止し、第6条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成29年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているところでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議案となっております3議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号から議案第16号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

---

○議長（松村 学君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は3月2日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、ただちに予算委員会全体会が本議場にて開催されますので、お知らせいたします。議員の皆様はそのままお残りください。執行部の皆様につきましては、総務分科会に係る職員のみお残りください。お疲れさまでした。

午前11時17分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年2月26日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 安 村 政 治

防府市議会議員 山 根 祐 二

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年2月26日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員